

事業所における自己評価結果(公表)

公表:平成31年2月25日

事業所名 ストーリー

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		十分なスペースを確保しております
	2	職員の配置数は適切である	○		指定基準をしたしており、また加配の職員も配置しております
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている		○	当事業所は入口に段差があり、階段もあるため適切ではないです
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		日頃から衛生管理を徹底し、清潔で心地よく過ごせる環境を整えています。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		定期的に職員ミーティングを実施しております
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		改善すべき点を職員会議し優先順位を決め改善目標を決めています
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		当事業所のホームページで公開しています
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		児童精神科のDrと連携し支援方法や相談の機会を設けております
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		地域の放課後連絡会に所属し研修会に参加しています。また職員のスキルアップのため支援方法や安全確認、虐待防止等の研修を定期的実施しています
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		保護者様と定期的に個人面談を実施し支援計画に作成しております
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		当社指定のアセスメントシートを使用し別途サポートブックを毎年更新して頂くよう実施致します
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		児童発達支援ガイドラインに基づき支援内容を設定しています
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		定期的に、職員間で支援計画に沿った支援を行えているか確認しています
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		専門家や職員が発案したプログラム適切な療育方法を検討しプログラムを作成しております
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		毎日、様々なプログラムを実施しています
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	○		個別活動と集団活動を組み合わせた計画を作成しています。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		開始前にミーティングを行いその日の活動について確認しています
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		終了後にミーティングを行いその日の支援内容を記録として残しております
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		日々の記録は定期的にミーティングで共有し支援の改善につなげています
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		モニタリングは定期的に行いミーティングで見直しの必要性を検討しています
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		利用者様に精通した職員が出席するようにしております
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		相談支援事業所等と連携して支援を行っております
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		○	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		○	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		○	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		必要に応じて適宜行っています
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		必要に応じて適宜行っています
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	○		放課後児童クラブとの交流はないが児童館の方が主催しているお祭りやイベント、その他、児童館に利用者様と行き活動させていただいたりしています
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		地域の放課後連絡会や交流会には参加するよう心がけております
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		利用者様の課題や状況を日ごろから保護者様とコミュニケーションを図りながら情報共有をするよう心がけております
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている			どちらとも言えないですが相談を受けた際に個別に対応させていただきます
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に十分時間を丁寧な説明を心がけています
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		面談時に支援計画は丁寧な説明を心がけ同意を得ています

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点
保護者への説明責任等	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		ご相談があった際は個別に対応させていただいております
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○	
	36	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		相談、申し入れがあった場合には、出来る限り迅速に対応・解決に努めています
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		毎月1回会報を配布しております
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		職員に個人情報の取り扱いについての指導を行っております
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		絵カードやスケジュール表などを使用し視覚支援を行うなど、特性に応じた配慮をしています
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○	
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		各種マニュアルについては、定期的に職員研修を実施し、知識・技術の向上に努め、訓練も実施しています
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		職員同士での必要な訓練等を行っています 今後ももっと専門的な訓練を検討中です
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		契約時にお子様の状況について確認しています
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		契約時にアレルギーの有無と対応方法について確認しています
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハット事例集を作成しミーティング等で共有している
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		虐待防止について他市の研修会に参加し職員に情報共有しております
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		現在は身体拘束について該当者がいませんが、身体拘束についての職員間の周知、研修は行っています

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。